



## 新しい人権擁護委員

永年にわたり、人権擁護委員として御活躍いただきました伊藤喜市さんが退任されたため、後任に木戸台にお住まいの八角正己さん（62歳）が10月1日付けで、法務大臣から人権擁護委員の委嘱を受けました。

また、委嘱状交付式の際、前任の伊藤喜市さんへ法務大臣から感謝状が贈られました。

## 秋季全国火災予防運動 11月9日～15日

### 標語

『火をつけた  
あなたの責任  
最後まで』

#### 3つの習慣

- ★寝たばこは絶対やめる。
- ★ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ★ガスこんろなどのそばをはなれるときは、必ず火を消す。

## みんなの手でゴミのない町を 12月3日は町内一日清掃

横芝町をきれいにする運動推進本部では、清潔で明るく住みよい町をつくるため、12月3日(日)に「町内一日清掃」を実施します。

みなさんのご協力をお願いします。

#### ★清掃内容

- ・道路上のあきかんやあきびん、その他のゴミ拾い
- ・道路脇の草刈りやゴミ集積所の清掃
- ・地区内の不法投棄物の処理
- ・その他総務員さんの指示する場所の清掃

※一日清掃には、家庭内のゴミは出さないようお願いします。

人間は、だれでも「幸福な生活を送る権利」を持つています。これが人権といわれるもので、人間が人間らしく生きるためになくてはならない権利です。

毎年、12月4日から10日までの1週間を「人権週間」として、全国で講習会・座談会・映画会・特設人権相談所の開設など各種の行事が行われます。この機会に、人権についてもう一度考えてみてはいかがでしょうか。みなさんが、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、困りごとや心配ごと、また子供のいじめ問題で悩みごとがありましたら、人権擁護委員や法務局へご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

一年で一番たいせつな一週間かもしれない。

# 第52回人権週間

12月4日～10日

★町の人権擁護委員 一敬称略一

馬場 明子 栗山 23330-24 82-1808

渡邊 薫一 屋形 5242 82-4003

井上秀次郎 横芝 761-1 80-1011

八角 正己 木戸台 1316 82-0307 (10/1 委嘱)

★定例相談

▼と き 毎週火曜日 午後1時30分～4時

▼場 所 健康福祉センター「プラム」

★特設人権相談所の開設  
人権週間にちなみ「特設人権相談所」を開設します。お気軽

にご利用ください。

▼と き 12月7日(木) 午前10時～午後3時

▼場 所 健康福祉センター「プラム」

